



平成 24 年 9 月 18 日

各 位

会社名 株式会社石井表記
代表者名 代表取締役 石井 峯夫
(コード番号 6336 東証第2部)
問合せ先 取締役管理本部長 坂本 裕二
(TEL 084-960-1247)

債務免除による金融支援に関するお知らせ

当社は、リース債務（未払金）の一部について債権者と交渉の結果、平成 24 年 7 月 12 日付で「債務償還に関する覚書」を締結し、当該覚書に基づき、当社が平成 24 年 8 月 31 日に債務の一部弁済を行ったことにより、同日付で当該債権者における残債務の全てが免除されましたので、お知らせいたします。

記

1. 債務免除を受けるに至った経緯

当社グループは、連結子会社である石井表記ソーラー株式会社を中心として太陽電池ウェーハ事業に取り組んでまいりました。しかしながら、世界的な生産調整等による需要の減少、価格の大幅下落、更には急激な円高による影響等、想定を超える市場環境の悪化により収益が伸び悩み、経営資源の選択と集中を図ることを目的として、太陽電池ウェーハ事業を大幅縮小いたしました。その結果、太陽電池ウェーハ事業における当社及び石井表記ソーラー株式会社のリース債務について、国内リース会社 2 社よりリース資産の買取、規定損害金及び遅延損害金の支払を求められておりました。

協議の結果、以下の方法により当該債務の一部を解消し、残債務残高 314 百万円につきまして債務の免除を受けました。

2. 債務の解消方法

上記国内リース会社 2 社は、当社に対するリース債権（801 百万円）を第三者（複数の国内金融機関が出資した債権回収会社）へ債権譲渡し、当社は譲受け債権者となった当該第三者との交渉の結果、リース債務額から債務免除額相当（314 百万円）を控除した 486 百万円で債務の買戻しを行うことを合意し、平成 24 年 7 月 12 日開催の取締役会決議に基づき、平成 24 年 8 月 31 日付で債務の買戻しを行いました。

3. 債務総額に対する債務免除の割合

債権者による債務免除の額	314 百万円
最近連結会計年度の末日（平成 24 年 1 月 31 日）の債務の総額	11,927 百万円
最近連結会計年度の末日の債務の総額に対する債務免除額等の割合	2.63%

4. 業績に与える影響

上記債務免除に伴い、平成 25 年 1 月期において債務免除益 314 百万円を特別利益として計上する予定であり、平成 24 年 7 月 12 日付で公表いたしました「事業再生計画」策定及び業績予想に関するお知らせに記載いたしました平成 25 年 1 月期連結業績予想（平成 24 年 2 月 1 日～平成 25 年 1 月 31 日）に変更はありません。

以 上